

※【重要・全員必ずご提出ください】

長期申請の書類郵送終了に伴う「通知方法のご確認」

施設貸し出し（長期申請）をご利用の皆様へ

同封の画像付きお知らせに記載の通り、令和10年度から長期申請の案内書類の郵送が終了します。つきましては、今後の「お知らせの受け取り方法」をお選びいただき、今回の申請書と一緒に窓口へご提出ください。

広川町公式 LINE の追加はこちらから→



※受信設定→お知らせ受信設定→町からのお知らせ の追加をお願いします

✂ ----- (きりとり線) ----- ✂

通知方法の確認書（提出用）

提出日：令和 年 月 日

団体名	
代表者氏名	

【質問】今後の「申請案内」の確認方法を選んでください（ チェック）

[] ① 携帯電話のSMS（ショートメッセージ）でのお知らせ

携帯番号： _____ - _____ - _____

[] ② 直接のお知らせは不要（HP・LINEを自分で確認する）

※広川町公式LINEの配信や、町ホームページをご自身で確認される方はこちらをお選びください。

【確認】必ずチェックをお願いします

[] 令和10年度から、案内書類（封書）の郵送がなくなることを確認しました。